

部分の優先性と分割不可能性——スピノザ『エチカ』第一部定理一二を中心に

たちばな
立花 達也

(大阪大学)

序 文

部分と全体についての考え方（メレオロジ）は明に暗に重要であり続けてきた。何がもつとも基礎的であるのか、事物において通時的に変化するものは何なのか、あるものは他のものと比べてより統一的であると言えるのか、等々といった哲学的な議論には、部分と全体という基礎概念とそのあいだの関係がつねに関わっている。また、アリストテレス解釈に端を発するスコラ哲学における様々な対立や、形相としての魂を人間の形而上学的な部分としてとらえる議論については措くとしても、デカルトやガッサンディといった十七世紀の哲学者にとつても、物質の部分のステータスはいかなるものか、そして部分から全体はいかにして構成されるのかということは問題であり続けた⁽¹⁾。本稿で扱うスピノザは『エチカ』⁽²⁾において、物質的実体は唯一でありかつ分割できないという極端に見える立場を表明しているが、そうし

た主張もまたメレオロジに関する様々な文脈の上で切実になされたものであるだろうし、われわれはそれを跡付けるよう努力すべきだろう。本稿はそのための準備として、スピノザのテキストにより密着してメレオロジを理解する一つの試みである。

この論文では、スピノザにおける部分と全体という基礎概念に関するある一般の見解を批判的に検討する。その見解によれば、スピノザは全体と部分について語る際に、全体が部分に依存することを自明視している⁽³⁾とされる。だが実際のところ、『エチカ』のなかには部分の優先性が成り立たないように見える個所がいくつかある。たとえば、無限なものが部分をもっているとされたり、個体が部分を変化させつつもそれ自体を同一にとどめたり、人間の能力が神あるいは自然の能力の一部であるとされたりする⁽⁴⁾。こうした事例はいずれも、部分の優先性を仮定すると矛盾を生むと考えられる。それゆえ、スピノザ解釈ではしばしば、部分を虚構的に解釈することで矛盾を回避するという道が採られる⁽⁵⁾。だがしかし、そもそも部分の優先性をスピノザに帰す

るのは正当なのか。この前提が問いに付されるのであれば、スピノザのメレオロジーに対して異なる仕方で一貫性を与えることが可能になるかもしれない。

たしかにスピノザは、「部分から合成される場合、その合成諸部分は、本性上ならびに認識上、合成されたものに優先しなければならぬ」と述べている (Ep. 35)。とはいえ、その内実は必ずしも明確ではない。本稿では、部分の優先性を自明視する Matyas (2020) にならない、さしあたり次のように特徴づけることにする。すなわち、もしある全体がある諸部分から合成されるならば、その全体を概念するためにはその諸部分を概念しなければならぬ。以下ではこれを P (Priority of Parts) と略記する。⁽⁶⁾ 詳しくは第二節で論じるが、 PP をスピノザのある種の公理としてみなしうる典拠は複数存在している。

しかし『エチカ』に限るならば、 PP を読み取りうるのはたった一箇所しかない。すなわち、 EIP12D である。その命題によれば、「それによって実体が分割されることが帰結するようないかなる実体の属性も概念されえない」。実体の分割不可能性に関するこの定理（および後続の EIP13 ）から、たとえばギゴンという研究者は、（実体としての）自然は分割不可能でただでなく、メレオロジカルに単純であることを導いている。全体はその部分なしに在りえずまた考えられないという主張は、非依存的でありかつ非依存的に考えられる存在者としての実体の定義とともに、いかなる実体も実体および様態から合成されないことを含意するのだとされる (cf. Guigon 2011, 188)。なるほど、実体とは「それ自身のうちに在り、かつそれ自身によって考

えられるもの」 (EIP13C) と定義されており、他のものがそれに対して優先的であることは本性上ありえない (cf. EIP1D)。実体のこのような本性を考慮し、かつ PP に依拠するならば、ギゴンとともに次の証明を想定しうる。

- (1) 実体に対して他のなものも優先的ではない (定義より)
- (2) 部分は全体に対して優先的である
- (3) 実体が部分をもつならば、その部分は実体に対して優先的である (2より)
- (4) 実体は部分をもたない (1と3より)

しかし、ここに奇妙な点がある。 EIP12 と P13 では実体の分割不可能性が証明されているにもかかわらず、ギゴンはその証明内容には踏み込まず、実際にはそれらから PP (2) とそれに基づいた部分の否定 (4) を引き出しているのである。しかも、その際に注目されているテキストは EIP12 のみである。⁽⁷⁾ だが、これはギゴンに限ったことではない。次節で見ると、他の論者もこの定理のうちに部分の優先性をスピノザの原理として見出し、上記のような仕方でも証明を再構成することによって満足している。

とはいえ、厳密に言えばこの再構成はあくまで「実体が部分をもたないこと」(以下ではこれを「非部分性」と呼ぶ) の証明であり、実体の分割不可能性を導いているわけではない。それゆえ、この再構成が EIP12 の理解に相当するためには、次の仮定を付け加えねばならな

いだろう。

(5) 実体が部分をもたないならば、実体は分割されない

(6) 実体は分割されない(4と5より)

たしかに、実体がそれへと分割されるような部分をもつことがあらかじめ排除されているならば、そこから実体の分割不可能性が帰結するかもしれない。ところが、次節で詳しく論じるように、スピノザの実際の証明はまったく異なっている。そのようにも読めそうな箇所はあるのだが、それは証明全体のほんの一部でしかない。つまり、スピノザによる実体の分割不可能性の証明に部分の優先性を見込む論者たちの解釈は、EIP2の一部だけを抜き出して上記のように再構成することで成り立っているのである。その再構成は次の2つのステップを踏んでいる。すなわち、彼らはまずPPを原理として導入することで実体の非部分性を証明し、次に実体の非部分性から実体の分割不可能性を証明しているのである。

こうした研究状況を踏まえて筆者は、部分が全体に対して優先的であるという考えがスピノザの基本的なスタンスであるという前提を掘り崩すことを試みる。いいかえれば、上述の(2)がグローバルな主張であることを否定するのが本稿の具体的な目的である。そのためにもまず、EIP2を部分の優先性なしに読む解釈を擁護する(第二節)。そのうえで、部分の優先性を自明視している『エチカ』以外のテキストは、あくまで限定的な条件、すなわち実在的に区別されるもの同士

の合成というケースのもとで語られていることを示す(第二節)。以上より、『エチカ』においてつねにPPが成り立つと主張するための十分な根拠は掘り崩される。そのあとで、従来の解釈がどのような難点を抱えているのかをまとめ、筆者の解釈がどのような射程をもちうるかを明確にしよう(第三節)。

第一節 実体の分割不可能性の証明

まずは、『エチカ』におけるPP支持の唯一の典拠であるEIP2Dが、その典拠としての役割を必ずしも果たさないことを示す。以下では、当証明にPPを読み込むメラメドとベネットの解釈(および解釈を再構成したもの)の難点を指摘し、代わりにこの定理をPPとの関わりなしに読むゲルールの別解釈を擁護する。そうすることで、少なくとも『エチカ』にはPPを支持するテキストが存在しないことを明らかにする。

EIP2の命題は「それによって実体が分割されうるものが帰結するようないかなる実体の属性も概念されえない」というものである。つまり、いかなる属性のもとで考えられようとも実体は分割不可能であるということが主張されている。属性は「知性が実体についてその本質を構成していると知覚するもの」(EIP2a)と定義されており、しばしば実体と同一視される。⁽⁸⁾その際問題となる属性は任意であるはずだが、EIP2Sで物的実体の分割不可能性が論じられることからすれば、ここでスピノザの念頭にあるのは延長属性のもとでの実体であ

ると言えるだろう。その論証は以下のように背理法でなされる。スピノザは、実体が分割されうるとしたら、ありうるのはその部分が実体の本性を保持するケースAと、保持しないケースBのいずれかであるとしたうえで、そのいずれも背理に陥ることを示している。本稿で論じる余裕はないが、EIP13およびEp.35でも同様の二つのケースが不条理であると示すことを通じて「絶対的に無限な実体」や「必然的存在を含む有」の分割不可能性が証明されている。

PPの典拠とされるテクストはケースAに関わる。スピノザは、ケースAが背理に陥る根拠を二つ与えている。もし実体が分割されて出てきた属性が当の実体の本性を保持するならば、各々の部分もまた無限であり、自己原因でなければならず、かつ一つの属性をも一つの実体でなければならぬ (cf. EIP8, EIP6, EIP5)。そこからスピノザは「一つの実体から複数の実体が構成される」ことになる⁽⁹⁾と結論し、EIP6との矛盾を導く。「部分が実体の本性を保持する」とはどういうことかの説明はないが、それはさしあたり、部分が全体と同じ基本的性質をもつことであり、あるいは少なくとも部分が実体の資格をもつことを含意すると考えられる⁽⁹⁾。また、一つの実体からの複数の実体の「構成」が意味するところも明確ではないが、このEIP6の参照それ自体が理解のためのヒントとなる。そこには「ある実体は他の実体から産出されることができない」とあることから、このときスピノザは、一つの実体が分割されることで複数の実体が産出される事態を想定していることがわかる⁽¹⁰⁾。だが同一本性をもつ複数の実体は存在しえない (cf. EIP5) がゆえに、実体間には因果作用も認められず (cf.

EIP3)、それゆえ一つの実体がなんらかの作用を受けて複数の実体も産出するということも起こりえない。帰結が背理に陥るがゆえに、先の仮定 (ケースA) は否定される。

重要なのはケースAが背理に陥るもう一つの根拠である。それこそがベネットがかつてその妥当性を認め、メラメドがPPの典拠とした個所にほかならない。そこではたしかに、部分と全体という基礎概念が用いられている。

これに加えて、「もしある実体が分割され、かつこの部分が実体の本性を保持するのだとしたら、」部分は (EIP2より) その全体と何の共通点ももたなかった [nihil commune cum suo toto habent] (11) となり⁽¹¹⁾、また全体は (EIDef4とEIP10より) その部分なしに在りかつ考えられえたことになる⁽¹²⁾。これが不条理なことは何びとも疑いがなくであろう。

以下ではまず、彼らの証明はいかなるものでなければならぬかを再構成し、その問題を挙げる。そのあとで、対案を提示するとしてしよう。メラメドは傍線部②を、スピノザの原理を表すものとして読んでいる (cf. Melamed 2013, 47)。彼は、それがどういふ論証であるかをほとんど述べていないが、そこでなされていなければならない推論は以下であろう。すなわち、ある属性のもとで実体が分割されるとしたら全体はその部分なしに在りかつ考えられえたことになるが、それは部分がつねに全体に対して優先的でない⁽¹³⁾なければならないという基本的ス

タンスに反するがゆえに、不条理である、と。ここではたしかに、全体(すなわち分割を受ける実体)、いいかえれば、実体の本質を構成しているなんらかの属性 (cf. EIDeg) が、それ自身によって考えられなければならない (cf. EIP10) とされている。つまりこの全体は他のものなしに、したがってその部分なしに在り、考えられなければならない。それに対してメラメドは PP を暗黙の原理として補うことによって、この原理との矛盾から傍線部②の論証が成り立っているとみならず、この解釈が正しければ、スピノザにとって PP は自明でなければならず、それゆえこの箇所は PP を原理とするための典拠となる。

だが注意してもらいたいのは、メラメドは傍線部①に一切言及していないということだ。実際のところ、彼による証明の理解に傍線部①は関与していない。その結論はもっぱら、傍線部②における全体の優先性と暗黙の原理 PP との矛盾のみから引き出される⁽¹¹⁾。つまり、この解釈を採用する場合、その前提として傍線部①と②は独立した二つの根拠として与えられていることになる。ケース A の背理を示すために上の引用部では独立した二つの証明が与えられている (つまり、先に示した EIP6 との矛盾による証明も含め、ここでは三つの証明が与えられている) という解釈は、すでにベネットの研究に見られる (cf. Bennett 1984, 82)。彼によれば、傍線部①は「属性の非共有」テーゼに依拠していると考えられるが、これは EIP2 の参照が意味するところをただ示しているのみであり、これが何と矛盾しているのかを示したことにはなっていない⁽¹²⁾。実際のところベネットは、それがいかなる証明なのかを一切述べることなく、PP との矛盾を示す最後の証明だけが良い証

明であるとし、それにのみ依拠する⁽¹³⁾。

ベネットとメラメドの代わりに、傍線部①がそれ自体で矛盾となる条件を考えてみよう。すると、(傍線部②と同様に) ここでも別の隠れた原理を要請し、それとの矛盾から証明を成り立たせる以外に手はない。たとえば、ここでは「部分はその全体と共通のものをもつべきである」という原理が自明とされている、などというように。しかし、このいわば「部分と全体の共通性テーゼ」をスピノザが自明視していたかどうかは、少なくとも PP ほど確からしくはない。というより、スピノザにとって複数のものは共通のものをもたないならば作用しあうこともありえず、したがって合成も分解もありえないのだから、このテーゼは言うまでもなく真であろう。つまり、それはメレオロジカルな関係が成り立つがゆえに帰結する何事かについて肯定する原理とはならないだろう (これは、メレオロジカルな関係から一般的に部分と全体の依存関係を引き出そうとする PP とは異なる)。少なくとも、ベネット・メラメド解釈を採用する者には傍線部①が独立して矛盾の根拠となることを示す責任があるし、それが示せるかどうかはなお開かれた問題であると言える。それゆえ、傍線部②にのみなんらかの暗黙の原理を、すなわち PP を見出しうるかどうかも確定的ではないのである。

これに反して筆者は、傍線部①と②はあわせて一つの根拠を形成するのだと考える。これはじつは、マルシャル・ゲルが提示していた解釈である。彼によれば、ここでは傍線部①と②の連言が、ケース A の仮定と矛盾することから証明が成り立っているとされる。ゲル⁽¹⁴⁾の記述をそのまま引こう: 「もし実体が分割され、かつ分割され

て出てきた部分が実体の本性を保持するのだとしたら、」諸部分は全体と共通のものをもたず（というのも、その属性は全体の属性と比較しえないのだから）、かつ全体は部分なしに考えられうることになるだろう。これは結局、次のように言うに等しい。すなわち、実体と（あるいは全体と）同じ本性を保持するために、諸部分は各々が実体と異なる属性から構成され、またしたがって、実体と異なる本性をもつのでなければならなかったらう！」これはつまり、傍線部①によって部分の全体に対する非依存性が、傍線部②によって全体の部分に対する非依存性が示された結果、互いに同じ本性をもちえないことが部分と全体の両方の側から示され、それゆえ部分が（全体と同じ）実体の本性をもつという仮定と矛盾することになったということである。

この解釈は文面に直接現れていない原理を要請しないし、メレオロジカルな前提なしに成り立つ。この点を確認するために、『エチカ』のそれまでの定義・公理・定理によってゲルーの解釈が再構成できるかどうかを見てみよう。まず、スピノザは「異なった属性を有する二つの実体は相互に共通点を有しない」（EIP2）ことから、その帰結として「部分はその全体と何の共通点ももたなかった」ことになる。述べている。仮定上、分割によって生じた部分は元の実体（全体）と同じく実体の資格を持たねばならないため、部分それぞれ自体もまた実体とみなされる（以下ではこうした部分を「実体的部分」と呼ぶ）。そして、部分と全体が同じ属性を共有しえないことはすでに参照されているEIP5によって担保される。それゆえ、実体ないし属性に関する理解のみに依存して先の帰結は導かれる。次に、彼は「属性によって、

私は知性が実体についてその本質を構成していると知覚するものを解する」（EIP6）のであり、「実体の各属性はそれ自身によって考えられなければならない」（EIP10）ことから、その帰結として「全体はその部分なしに在りかつ考えられえた」ことになる。述べている。仮定上、やはり全体と部分はいずれも実体であるのだから、われわれはその各々が有する属性（その本質を構成するもの）をそれ自体によって考えられるのでなければならぬ。それゆえ、またもや実体ないし属性に関する理解のみから先の帰結が導かれる。すると、分割されて出てきた部分は実体的部分であるとする仮定では、その結果として全体と部分が同じ本性をもつことは双方向からブロックされることになる。というのも、部分が全体と同じ本性を共有することは否定され、かつ全体の本性が部分の本性によって考えられる可能性も否定されるからだ。⁽¹⁵⁾この証明の鍵は、実体が実体的部分をもつという仮定の特性を利用して、それと矛盾するようなある特殊な部分全体関係が生じること示す点にあるのである。そしてこの証明は形式上、部分と全体を入れ替えてもなお成り立つのである。

筆者の目的からすれば、ppを用いる必要のないEIP12の解釈の可能性があることを示すだけでも十分であるが、そのうえでさらに、ゲルーの解釈の利点を述べておこう。この解釈はベネット・メラメド解釈に反し、隠れた前提を必要としない。ここでは、たとえ傍線部①についてなんらかの説明が付けられたとしても、傍線部②では、そこで述べられていないこととの矛盾によって背理法が成立しているということになる。スピノザが隠れた前提を利用しているとみなさざるをえ

ないということそれ自体が、ベネット・メラメド解釈を退け、ゲルー解釈にしたがうべき理由になる。なるほど、スピノザと同時代の人々が自明視していた事柄が前提となつているにもかかわらず明示されておらず、証明の対象にもなっていないということはあるかもしれない。しかし、論証に対してチャリテイを發揮する仕方は、その論証が成立しうるかという観点からだけでなく、その論証が定義と公理、そしてそれまでに証明されている定理のみから導出されるかという観点からも考えられるべきだろう。

かくして、EIP12Dを扱う先行研究のなかではゲルーの解釈に利があること、あるいは少なくとも、PPに依拠せずにこの証明を理解可能であることが示された。だがそれでは、ゲルーの先行研究さえあれば十分だったのか。いや、そうではない。ゲルーはこのような簡潔ではあるもののきめ細やかな解釈をこの定理に与えているにもかかわらず、同時に実体の分割不可能性と単純性を同一視しているがゆえに、帰結はベネットやメラメドとほとんど変わらないのである。⁽¹⁶⁾ 筆者はEIP12の解釈についてゲルーに従うが、最終的な行き先は彼と異なる。この点には第三節で立ち返るとしよう。

第二節 その他の典拠について——実体的なもの同士の合成

前節で提示した筆者の解釈が正しかったとしても、『エチカ』においてスピノザはPPを明示的に語ることなくその他の箇所でも前提にしている可能性は依然として残る。それに対して筆者は、PPの典拠と

される『エチカ』以外のテクストは、ある限定的な条件下における部分と全体のみ関わるのだということを示したい。それが示されるならば、上の想定の外でもなおPPが適用されるかどうかは必ずしも自明ではないということになる。筆者のねらいはあくまで、スピノザにとってPPが成立しえないという主張ではなく、PPがつねに成り立つことの否定に存する。

メラメドは、スピノザがPPを採用している根拠として、EIP12D以外に、以下の四箇所を挙げている…『デカルトの哲学原理』第一部定理一七、『形而上学的思想』第二部第五章、スピノザ往復書簡35、そして『神・人間ならびに人間の幸福についての短論文』（以下、『短論文』と略）第一部第二章である。⁽¹⁷⁾ たしかに、そのいずれにおいてもPPが自明とされているように見える。しかし、これらのテクストでは、実体同士の合成、より一般的にいえば、互いに他のものなしに存在するもの同士の合成というケースが想定されていると考えられる。⁽¹⁸⁾ 以下ではこのことを、実際にテクストの文脈を明らかにすることで示す。

第一に、『デカルトの哲学原理』と、その付録である『形而上学的思想』とから見ていく。後者には、「合成する諸部分はその本性上、少なくとも合成されたものに先立つことが自明である」(CM2, 5/GI, 258, 15-17)とある。だが、それはいかなる条件のもとで自明であるかが重要なのだ。この引用箇所を含む全体は、神の「単純性」を示すための議論に充てられている。PPI, 17に見られるPPもまた同様に、この神の単純性の証明として現れている。上の引用箇所に先立つてスピノザは、事物のあいだの三種の「區別 distinctio」を論じてい

る。すなわち、実在的区別・様態的区別・理性による区別である。そして、この三種の区別に対応して三種の「合成 *compositio*」が生じるとされる。スピノザは、神がこれらの仕方で作成されていないということでもって、神の単純性を示そうとしているのである。先の引用部は、実在的区別に対応する合成に関して語られている。つまり、二つの実体——その区別は「その両者のいづれも他の助けなしに考えられ、したがってまた他の助けなしに存在しうることによって認識される」(CM2, 5/G I. 257, 27-28)——によってなされる合成である(以下ではこれを「実在的合成」と呼ぶ)。また、このテキストでは神は不変であるがゆえに様態をもちえないとされ、したがって様態的に区別されたもの同士の間合成によって神がつくられる可能性はあらかじめ排除され、考慮に入れられていない(この推論の前提は明らかに「エチカ」の枠組みとは異なっている)。また、理性的に区別されたもの同士の合成は、それらはいわばわれわれの頭のなかだけで区別されるにすぎないので、実際には生じえないとされる。したがってここでは、神が実在的合成によってつくられていないことを示せば十分となる。要するに、ここでの PP は、神が実体から合成されているかどうかを検討する際に現れており、その他の適用は周到に除外されているのである。

この文脈上では、PP は難なく受け入れられるだろう。なるほど、各々がそれ自体で存在するものの合成においては、それらによってつくられるものよりもその部分のほうに優先性があるのは自明であると言えそうである。合成物としての全体は、それらの部分が集まらなけ

れば存在しえないが、部分それ自体はそうした合成物をつくることとは無関係に存在しうるからだ。したがって、実在的合成においては、PP が成立する⁽¹⁹⁾。そして、神が部分をもちうるとしたら、神を合成する仕方は実在的合成以外にないがゆえに、それは実在的に区別された部分でしかありえない。したがって、「神が部分から合成されるとしたら、それらの部分は(誰でも容易に容認するだろうように)少なくともその本性上、神に優先しなければならぬ」(PPCIP17D) ことにな⁽²⁰⁾る。かくして、部分をもたないという意味での実体の単純性を示すために、PP との矛盾が持ち出されるのである。

第二に、EP. 35 には「部分から複合される場合、その複合する諸部分は、本性上ならびに認識上、複合されたものに先立たなければならぬ」(EP. 35) とある。だが、そこで検討されているのもまた「必然的存在を含む有」、すなわち「エチカ」で実体と呼ばれるものの合成である。したがって、この引用部もまた、『デカルトの哲学原理』および『形而上学的思想』での議論と同様に理解することができるだろう。

この書簡について補足すべきことがある。スピノザはそこで、「自己の力能あるいは自己の力によって存在する有」すなわち実体がその本性としてもつ特徴を列挙しているのだが、その中で分割不可能性を、上で引いたメレ、オロ、ジカルな説明とは独立に、リストアップしている。つまり、EP. 35 においてスピノザは神の単純性を示す際に PP に依拠しているのであり、それとは別に、神の分割不可能性を示す際には EIP12D とほぼ同型の証明に依拠しているのである。このことは、

少なくとも彼自身にとって、実体の分割不可能性の証明と、合成における議論（とそれにもなうpp）とは独立していることを示唆する。

第三に、『短論文』の該当箇所は擬人化された「理性」と「欲望」による対話篇となっている。議論のさなかで「意志や感覚や認識や愛など」が「思维的実体」に依存しかつこれを形成すると述べた「理性」に対して、「欲望」は次のように反論する。「……お前は全体を原因と混同している。というのは、全体は部分からのみ成り、あるいは部分に依つて存在すると私が言うのと同じ意味でお前は思惟力を知性や愛などの依存するものと思つてゐるのだ」（KV1, 2/G1, 30, 8-12; 傍点引用者）。注意すべきは、この対話は最終的に「欲望」が「理性」に論駁されるという帰結に至ることだ。つまり、上の引用部での主張も誤りを含むと考えられるために、この箇所をスピノザ自身の主張としてとらえるのは早計であろう。とはいえ、どこからどこまでがスピノザの考えで、どこからがそうでないのかの判断はなお困難であることは事実である。しかし、「理性」からの再反論によれば、知性（思维的実体あるいは思惟力）は意志や愛といった諸概念の「内在的原因」であるということから、知性はそれらが依存する限りで原因と呼ばれ、かつそれらから成る限りで全体と呼ばれるのだと言う。いいかえれば、ここでは部分としての諸能力が全体としての知性に依存する状況もまた認められていることになる。⁽²¹⁾ この対話を解釈することは容易ではないが、少なくともこのテキストは、むしろppの反例ともなりうるような曖昧さをもつていえると言えらる。

なお、あえてメラメドのリストを補完するならば、『短論文』には

他にも「時計」を例としてとりあげて、部分に対する全体の依存を自明なこととして述べている箇所もある（KV1, 2, 1, 24, 20-25, 9）。だがここでも、時計を合成する歯車やフレームといった諸部分が「それだけで考えられ、理解され、その合成からできてゐる全体はそうした理解に必要でない」ことが仮定されている。これは『形而上学的思想』において見られた条件と同じである。つまり、このテキストもまた、実在的合成においてppを自明とするものと解釈できる。

以上より、ppの典拠とされるテキストはすべて、実体的なもの同士の合成に関わるか、あるいはppとは無関係であるかであることが示されたことになる。本節では最後に、以上の議論とEIP2との関係について二点補足しよう。まず、ppを描いて帰結のみを考慮するならば、実体が実体的部分をもちえないことを示すという点でEIP2と以上の議論（とりわけPPIP7D）は一致している。それゆえ筆者は、EIP2においても実体的部分の観点からすればppが成立しうることをあえて否定することはない。だが重要なのは、そこに見出されるppはあくまで証明されるべきものであって、部分と全体のあいだに一般的にそうした関係が成り立たなければならぬという前提から述べられるべきものではない、ということだ。次に、もし仮に「ppは実在的合成にのみ関わる」とまで一般的に主張しうるとするならば、ベネット・メラメド解釈を採用してもなお、ppがグローバルであるとは言えなくなるだろう。これはあくまで傍証にとどまるが、『エチカ』のメレオロジーは多くの場合、様態的に区別された部分同士の場合（cf. EIP15S）、いわば様態的合成に関する場面で現れてくるという

事実がある。少なくとも、本節で見てきたような実体間の合成の考え方をそこに即座に適用させることは許されないのである。⁽²²⁾

第三節 従来の解釈はいかなる難点を抱えているか

最後に、従来の解釈は IPD をスピノザに帰するために不十分であるだけでなく、その他の観点から見ても難点を抱えていることを示そう。なるほど、 IPD と(全体としての)実体の独立性とが矛盾することから実体の分割不可能性が導かれるとする解釈は、非常に強力でシンプルなものではある。だからこそ、いままでとくに疑いの目を向けられずに受け入れられてきたのだろう。だがしかし、この解釈はおそらく、字義どおりに見たテキストに比べて強すぎるし、かつシンプルすぎるような解釈である。これまでに示したことをまとめつつ、この二つの点を明らかにしておく。

まず、従来の解釈はスピノザが提示している論証よりも強すぎるという点から見ていこう。たしかに実体の非部分性を示すことができれば、そこから実体が分割不可能であることが帰結するだろう。実体の分割不可能性の証明に PP を援用する解釈はまさにこの推論を行っている(序文参照)。しかし、いったん PP を描いていま実体の分割不可能性のみ考慮するならば、それは非部分性を含意するとは言えない。⁽²³⁾このような非対称性はほとんど顧みられていない。筆者が依拠しているゲルニーによってさえも、である。

この点が看過される理由はおそらく、「分割 *divisio*」という語の意

味が明示的でない点にあるだろう。従来の解釈では、この分割という概念それ自体が、分割されるものの特定の部分構造を含意しているのだと考えられる。しかし、 EIPD を追う限り、スピノザは分割をある種の作用としてみなしていることは明らかである。分割とは、それによって実体がなんらかの部分を生じさせるところの作用である。つまり、この定理では分割という作用が実体に生じうると仮定するならば背理に陥ることが示されているだけなのであり、分割という作用を受けないものが備えるべき部分構造については中立的であると言える。

また、 EIPD と PI において部分構造が問題となるのは、実体が分割されて出てきた部分が、実体の本性を保持するケースに限られることも注目値する。こう考えると、スピノザが排除しようとしているのは、実体が実体的部分をもつ可能性以上のことではないことがわかる。つまり、実体が実体的でない部分をもつ可能性はなお排除されていない。実際のところ、この二つの定理は実体的でない部分に対する肯定も否定もなしに進められている。むしろスピノザの論証が示すのは、分割可能であるようなものは、それへと分割されるような互いに独立した部分からあらかじめ合成されていなければならないという点に尽きる。この点において、実体が分割されることで出てくる部分もまた実体であることを認めたデカルトは、スピノザからすればある意味で妥当な推論をしていることになり、またそれゆえに批判されることになるだろう(注19参照)。つまり、実体の分割可能性を認めるならば、その部分もまた実体であると認めることは理に適うが、その帰

結は背理に陥るがゆえに、実体の分割不可能性が真であるということになる。

次に、従来の解釈がシンプルすぎるという点を見ていこう。たしかに、PPを暗黙の公理として置くならば、EIP12とPI3はともに、実体はいかなる部分もたないことを示す定理としてきわめてシンプルに理解される。ところが、このような理解がテキストを過度に刈り込んだものであるという根拠が少なくとも二点挙げられる。

第一に、EIP12がPPを利用した実体の非部分性の証明として理解されるならば、そこで検討される二つのケースはおろか、EIP13を別項として立てる必要もなくなるという問題がある。というのも、実体の部分を想定した時点でそこに矛盾が生ずるという推論をスピノザに帰し、それをスピノザの目的としてしまうならば、彼が計四つのケースを検討したことはほとんど無駄になるからだ。だが実際には、分割について考えるべき二つのケースはEIP12とEIP13の両方において検討されており、両者は異なった仕方で証明されている。PPを介した解釈は、これらの記述に対して充足理由を与えない。

第二に、前節で見たように、EIP15においてスピノザ自身が合成の問題と分割の問題を区別して提示しているという点が傍証となる。実体の分割不可能性が結局のところ実体の非部分性にほかならないのであれば、実体の本性を説明する際に両者を独立させる必要はないだろう。しかもスピノザは、両項目にそれぞれ異なった記述を与えているのである。これらの見かけの余剰をどう説明したらよいか。むしろわれわれは、PPがグローバルに成り立つという偏見を捨て去ること

によって、スピノザによる合成や分割の議論を丁寧にたどりなおす必要があるだろう。

結論

部分の優先性(PP)をスピノザの基本的なスタンスとして認めることはできない。これが本稿の結論である。EIP12のうちにPPを見出そうとしても、それはPPをスピノザの原理として認めるには不十分であり、それどころか実際にテキストが意味するよりも過剰な読解を生んでしまう。すなわち、あまりに強くシンプルすぎる解釈であるため、その他の多くのテキストを説明できずに放置することになる。スピノザはむしろ、EIP12(およびPI3)において実体が**実体的な部分**をもちえないというより**穏健な主張**をさまざまな仕方で証明しており、それぞれに異なる根拠が与えられているのである。それゆえ、スピノザのメレオロジーを理解するためにはまず、彼が**基本的にはPP**を徹底しているという偏見を取り払う必要がある。少なくとも、『エチカ』において中心的に論じられる様態の存在論、あるいは「**様態的に区別される部分**」(EIP15)に対してPPが適用されるかどうかは、PPの典拠とされるテキストからは判断できないし、してはならないのである。

本稿の目的はあくまで、スピノザ研究において無批判に前提されるPPを弱めることにあった。だがそこから先の展望を示すために、前節の最後に述べた合成の問題と分割の問題との区別に関する論点を

もう一度取り上げよう。それは、実体の分割不可能性から非部分性

がたんに形式的に導かれないというだけでなく、そうした理解のほうスピノザ自身の意図に合う可能性を示唆する。スピノザの原理としてPPを読み込もうとする論者はCM2.5とEp.35を援用するのだが、それらのテキストにおいてPPが現れるのはあくまで「単純性 *simplicitas*」という文脈においてである。そして、別の箇所ではスピノザは「単純性ということ、合成物でないもの」との理解している」とも述べている (Ep.36)。つまり、彼はEp.35において「分割不可能性と単純性とを実体に帰しているが、しかし単純性のみが非部分性にかかわっていることになる。ところが、これはしばしば見過ごされることであるが、『エチカ』において「単純性」という語彙はもはや実体には用いられないのである。⁽²⁴⁾これらのことから、次のように読むことはある程度の説得力をもつ。すなわち、スピノザは『エチカ』においては、実体をもっぱら分割不可能なものとして考えるようになった。そして実体を「合成物ではない」という仕方の特徴づけることをやめ、新しい部分の概念に向けて舵を切っていたのではないか。むしろ、スピノザの実体は部分をもたないという解釈が定石である。⁽²⁵⁾またたしかに、様態を実体の(一般的な意味で解されるような)部分と混同することはまずもって避けねばならないことではある。だがわれわれにはむしろ、「部分」という基礎概念を相互に依存しあう「様態」という概念の側から捉えなおすことがなお可能なのではないか。それについて論じるには稿を改める必要がある。

引用・参考文献

- Ariga, Andrew. 2019. "Medieval Mereology." The Stanford Encyclopedia of Philosophy (Fall 2019 Edition). Edward N. Zalta (ed.). <https://plato.stanford.edu/archives/fall2019/entries/mereology-medieval/>.
- Bennett, Jonathan. 1984. *Study of Spinoza's Ethics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Donagan, Alan. 1988. Spinoza. Chicago: University of Chicago Press.
- Garrett, Don. 2009. "Descartes, Spinoza, and Locke on Extended Thinking Beings." In *Topics in Early Modern Philosophy of Mind*, by Jon Miller (ed.), 85–104. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Descartes, René. 1899. *Oeuvres de Descartes*. vol. III, Charles Adam and Paul Tannery (eds.). Paris: Vrin.
- . 1901. *Oeuvres de Descartes*. vol. IV, Charles Adam and Paul Tannery (eds.). Paris: Vrin.
- Guerrout, Martial. 1968. *Spinoza I: Dieu (Éthique J)*. Paris: Aubier-Montaigne.
- Guigon, Ghislain. 2011. "Spinoza on Composition and Priority." In *Spinoza on Monism*, by Philip Goff (ed.), Palgrave-Macmillan.
- Hallett, Harold F. 1990. *Benedict de Spinoza the Elements of His Philosophy*. Bristol: Thoennes Press. (Original work published 1957)
- Huenemann, Charles. 2004. "Spinoza and prime matter." *Journal of the History of Philosophy* 42 (1): 21–32.
- Mányási, Róbert. 2020. "Spinoza on Composition, Monism, and Beings of Reason." *Journal of Modern Philosophy* 2 (1): 1–16.
- Lavéran, Sophie. 2014. *Le Concours des parties – Critique de l'atomisme et redéfinition du singulier chez Spinoza*. Paris: Classiques Garnier.
- Melamed, Yitzhak. 2013. *Spinoza's Metaphysics: Substance and Thought*. Oxford: Oxford University Press.
- Newlands, Samuel. 2017. "Spinoza's Relevance to Contemporary Metaphysics." In *Oxford Handbook of Spinoza*, by Michael Della Rocca (ed.), 601–626.

Oxford: Oxford University Press.

Pasnau, Robert. 2011. *Metaphysical Themes 1274-1671*. Oxford: Oxford University Press.

Schmalz, Tad M. 2020. *The Metaphysics of the Material World: Suárez, Descartes, Spinoza*. Oxford: Oxford University Press.

Smith, Keisha M., and Alan Nelson. 2010. *Divisibility and cartesian extension*. Vol. 5, in *Oxford Studies in Early Modern Philosophy*, by Daniel Garber and Steven Nadler (eds.). Oxford: Oxford University Press.

注

(1) Cf. Pasnau 2011, §26; Arigo 2019. パスノーはメレオロジーも含めた様々なトピックについて、スコラ学者から機械論者に至るまでの議論を一貫した枠組みのなかでとらえようと試みているが、スピノザとライブニッツはその極端なゆえに十分に検討されていない。

(2) 『エチカ』からの引用は以下のように略記する。Def = 定義、Ax = 公理、P = 定理、D = 証明、S = 備考、C = 系、L = 補助定理、Post = 要請、付録 = App、感情の包括的定義 = ADG。テキストは *Spinoza Opera*, 4 vols., Carl Gebhardt, Carl Winters, 1925 を用い、邦訳に関しては畠中尚志訳（『エチカ』上下巻、岩波書店、1951）を参考に、適宜表現を変えて用いた。また、スピノザのその他の著作については、『スピノザ往復書簡』 = Ep, 『神・人間ならびに人間の幸福についての短論文』 = KV, 『デカルトの哲学原理』 = DPP, 『形而上学的思想』 = CM と略記し、必要に応じてゲバハルト版の巻数と頁数を指示する。

(3) Cf. Melamed 2013, 47; Guignon 2011, 187-8; Newlands 2018, 611.

(4) 「無限知性の部分」(E2P11C) / 個体の本性を維持しながらもその部分が入れ替わり、大きさを変え、様々な方向に運動しうるという思想 (cf. E2P13S14-L7) / 「人間の能力は神あるいは自然の無限の能力の一部である」(E4P4D)。

(5) こうした方向性で現在もっともエレガントな解釈は Mätyäsi (2020) で

あろう。そこでは、スピノザのメレオロジーを虚構主義的に読む解釈をより洗練させ、パースペクティヴに相対的なメレオロジーを提示している。しかし、その大前提には部分の優先性テーゼが検討の余地がないものとして置かれている。

(6) Cf. Mätyäsi 2020, 2. スピノザは部分の優先性について述べる際にしばしば、部分が認識においてだけでなく本性においても全体に優先すると述べている。したがって、概念的な依存関係だけでなく、存在論的な依存関係が考えられているということも確からしい。しかし、この依存関係の性質を明らかにすることは筆者の目的ではないので、ごく一般的な観点から、より弱い主張となるように概念的な依存関係としてのみ部分の優先性の特徴づける。

(7) キロンは EIP12 と P13 の証明が部分の優先性、実体の無限性、実体の自己原因性、二つの実体が共通の属性をもちえないこと、実体の永遠性に訴えかけていると述べているだけであり、それがいかなる証明であるかは論じていない (cf. Guignon 2011, 187, 202 n.7)。さらに、EIP12 と P13 の証明それぞれ自体を軽視する傾向は他の研究にもしばしば見られる。Huemann (2004) と Smith and Nelson (2010) はいずれも、定理 12 と 13 を実体の分割不可能性の定理として援用するが、その証明内容への言及はな。Garrett (2009) では EIP12, P13 の全文が引用されているが、しかしその証明の具体的な検討はなされていない。

(8) 「実体、あるいは同じことだが (EIDef4 より) その属性」(EIP4)。この点は、実体が属性によって区別されるとき、「そのことによつてすでに、同一属性を有する実体は一つしか存在しないことが容認される」(EIP5D) というスピノザの推論からも確かめられる。

(9) その根拠として、「無限に多くの属性をもつ実体」の分割不可能性を証明する EIP13 で同じ操作がなされる際に、分割によって生じた部分はたんに実体であるだけでなく、「無限に多くの属性をもつ実体」であると仮定されていることが挙げられる。属性は実体の本質を構成するとされている (EIDef4) ので、少なくともこの操作では全体が有している属性をすべて複製することは念頭に置かれていると見てよい。

- (10) 筆者と同様、ここで実体による実体の産出が問題になっているとする解釈として、cf. Donagan 1988, 90.
- (11) この点は、Bennett 1984, 82 や Matyási 2020, 3 でも同様である。
- (12) EIP2「異なった属性を有する二つの実体は相互に共通点を有しない」
- (13) ちなみにベネットは、最初の証明にあたる EIP6 との矛盾を示す証明については、不可解であると切り捨てている (cf. Bennett 1984, 84)。
- (14) Guerout 1968, 209. 傍線部は原文のイタリックに対応している。引用した箇所の後半部分の原文を以下に示す。“pour conserver la même nature que la substance (ou que le tout), les parties devraient chacune être constituée d'un autre attribut qu'elle et, par conséquent, être d'une autre nature qu'elle”.
- (15) 傍線部①と②のどちらか一方しかない場合には、全体と部分が同一であるというオプションが残ると考えられる。この点を明確にするにはさらに形式化の努力が必要だろう。
- (16) その原因はスピノザが無限なものとその部分について述べている EIP₁₂ に対するゲルー自身の解釈にあると考えられる (Guerout 1968, 500-528)。スピノザのメレオロジーを探求する際、この書簡およびそれと深い関係にある EIP155 についても詳細な議論を要するが、ここではさしあたりゲルーへの異論として Laveran (2014) を挙げるにとどめる。
- (17) Cf. Melamed 2014, 47, 102. このようにメラメドはテキストの列挙とそれにおける PP の自明性のみから自らの解釈を主張している。なお、スピノザが PP を自明であるとする理由を、ギゴンはアリストテレス主義の伝統のうちに見出している (cf. Guignon 2011, 188)。いずれにせよ、彼らの論拠は PP が説明なく主張されているという点に尽きるものであり、積極的な論拠は示されていない。
- (18) Schnaltz (2020) では、筆者とほぼ同様の主張がなされている。彼は CM2, Ep. 35, KVI, 2 に関して、そこで部分の優先性が言われているのは「実体的な部分」のみであると主張している (Schnaltz 2020, 241)。
- (19) 正確には、合成をどのように解するかに依存すると思われる。スピノザは CM において合成の種類について述べているが、合成がいかなるものかは

述べていない。とはいえ、先行者であるデカルトには類似の思考が見られる。実体から分割されて出てきた部分も実体であること、いいかえれば実体から実体から合成されるということは、デカルトにおいては肯定されている。「私は二つに割った物質の部分は、どんなに小さくとも、二つの完全な実体であると考えます」(Descartes 1989, 477. *Globe* 宛ての書簡)。また彼の考えにしたがえば、物体の部分がわずかでも変化するならば当の物体の数的同一性が脅かされる (cf. AT, IV, 166. *Mesland* 宛ての書簡)。要するに、全体は部分に依存し、それなしには在ることも考えられることもできないのである。

(20) あるいは「形而上学的思想」における証明にしたがうなら、もし神が実体的に合成されたものであるとしたら、各々の実体もまたそれ自体の力で存在することになるので、「神を合成すると想定された実体の数だけ神が存在しうることになる」(CM2, 5)。しかしそれは神の唯一性と矛盾するだろう。

(21) ここに、中世のメレオロジーにおける「能力的全体」の議論を見出すことができるかもしれない。能力的全体と部分の典型例は「魂」と、「感覚」や「認識」といったその諸能力であり、ここでの議論とびったりあうからだ (cf. Ailig 2019)。なお、この個所が神についてメレオロジカルな説明を与えていることに対してギゴンは、それは神が他動原因でなく内在原因であることと理解させるためのアナロジーにすぎないと弁明している (cf. Guignon 2011, 199-200)。

(22) Schnaltz (2020) は、EIP12 については従来の解釈のままで、実体間と様態間で異なるメレオロジーが成り立っていると主張することで整合性を保とうとしている。だがこのやり方では、実体と様態のあいだのメレオロジーが述べられているように見える EIP4D などは扱えないと思われる。

(23) ギゴンは現代形而上学者のジョナサン・シャファーからの指摘を受け、注でこう述べている。「スピノザにとって、分割は合成とは異なり、あるプロセスであるということに注意しよう。ある全体を部分に分割することによって、全体は存在することをやめる。分割がこのように理解されるなら、ある全体が部分から合成されるがなお分割不可能であるということが論理的には可能である」(Guignon 2011, 202-3)。ところが、彼は PP によって EIP12 を解

するがゆえに、この論理的可能性は検討されなかったのである。

(24) それはむしろ、『エチカ』第二部の物体論において合成物である個体の部分となる「最単純物体」が論じられるときにはじめて用いられる (cf. E2p1313Ax2)。

(25) たとえばハレットは、そうした解釈は「否定する価値もないほど未熟な者S」(Hallett 1990, 13)であるとしている。

Priority of Parts and Indivisibility in Spinoza's *Ethics*

Reading Proposition 12 of Part I

Tatsuya TACHIBANA

Several studies have argued that one of Spinoza's principal ideas is that parts are prior to their whole, in reference to Proposition 12 of Part I of the *Ethics*, wherein he demonstrates the indivisibility of substance, and by appealing to other texts. This study shows that such an idea is not Spinoza's principal idea, that is, he does not propose that the priority of parts should always hold. First, I argue that Proposition 12, which is seemingly the only textual basis for the priority of parts thesis in the *Ethics*, should be read independently of the thesis. Then, I demonstrate that any textual basis found in the other works than the *Ethics* is only concerned with mereology under the following condition: the whole is composed of parts distinct in reality. Thus, there is not sufficient evidence for Spinoza to consider that a part should always be prior to its whole under any conditions. By further arguing that the conventional interpretation of Proposition 12 understands it as too strong and too simple, perhaps more so than Spinoza intended, I conclude that such an interpretation that directly connects the priority of parts to indivisibility is also insufficient to explain the richness of his argument.